

ふじざくら



やまなし男と女とのフォーラム 講演 (6月21日)



男女共同参画推進リーダー委嘱式・研修会 (5月19日)

目次

特集

男性の育児参加を考える	2
下村健一さん講演	3
男女共同参画推進月間	4
やまなし男と女とのフォーラム	4
チャレンジインタビュー	5
第5期男女共同参画審議会	6
男女共同参画推進リーダー委嘱式・研修会	6
やまなし女性の知恵委員会の委員委嘱	7
県からのお知らせ	8



イクメンって何？

イクメンは何故注目されてるの？

○特集「男性の育

？



最近話題の『イクメン』という言葉をご存じでしょうか？

イクメンをする男性の略称ですが、厚生労働省ではイクメンを『子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性』と定義しています。これまで育児は、どちらかと言えば妻の役割と思われてきましたが、最近積極的に育児に関わろうとする男性がクローズアップされ、話題になっています。何故、今イクメンなのでしょう？イクメンを取り巻く環境を見てみましょう。

厚生労働省の調査では男性の3割以上が育児休業制度を利用したいと希望しています。(実際の取得率は1.72%(H21年度))
若い男性は、積極的に育児に参加したいと希望しています。

女性の約7割は、第1子出産前後に退職しています。子育てと仕事の両立の困難さから就業の継続を断念する状況が伺えます。
しかし、少子化により労働人口の確保が課題となっており、女性の就業が期待されています。

イクメンき



取り巻く環境

1歳の時「休日と父と過ごす時間」が長い子どもほど、5歳になった時の子どもの行動で「我慢すること」「感情をうまく表すこと」などのできる割合が高いという調査結果があります。父親と一緒に過ごすことは子どもの成長に大きなプラスです。(21世紀出生児縦断調査より)

日本の男性の家事・育児時間は世界的に見ても最低の水準です。6歳未満児のいる夫婦の夫の家事時間は一日あたり1時間です。(そのうち育児は33分間)
これはアメリカ3時間13分、イギリス2時間46分、スウェーデン3時間21分に比べると大幅に少ない状況です。

このような、社会背景からイクメンのますますの活躍が期待されています。国ではイクメンを応援する『イクメンプロジェクト』を立ち上げ、公式サイトで様々な情報を提供しています。現在子育て中の男性も、将来子育てをする男性もイクメンにチャレンジしてみませんか？

厚生労働省『イクメンプロジェクト』公式サイトはこちら → <http://www.ikumen-project.jp/index.html>

なお、育児・介護休業法も改正され、仕事と家庭や子育てを両立させるための支援がより充実しました。

育児・介護休業法が改正されました

少子化対策の観点から、仕事と子育ての両立支援等を一層進めるため、男女ともに子育て等をしながら働き続けることができる雇用環境を整備するため、育児・介護休業法が改正されました。
具体的に、どのような事が変わったのでしょうか？主な改正点を紹介します。

1 子育て期間中の働き方の見直し

- 3歳までの子を養育する労働者について、短時間勤務制度(1日6時間)を設けることを事業主の義務とし、労働者からの請求があったときの所定外労働の免除を制度化する。
- 子の看護休暇制度を拡充する(小学校就学前の子が、1人であれば年5日(現行どおり)、2人以上であれば年10日)。

2 父親も子育てができる働き方の実現

- 父母がともに育児休業を取得する場合、1歳2か月(現行1歳)までの間に、1年間育児休業を取得可能とする(パパ・ママ育休プラス)。
- 父親が出産後8週間以内に育児休業を取得した場合、再度、育児休業を取得可能とする。
- 配偶者が専業主婦(夫)であれば育児休業の取得不可とすることができる制度を廃止する。

※これらにあわせ、育児休業給付についても所要の改正

3 仕事と介護の両立支援

- 介護のための短期の休暇制度を創設する(要介護状態の対象家族が、1人であれば年5日、2人以上であれば年10日)。

4 実効性の確保

- 苦情処理・紛争解決の援助及び調停の仕組みを創設する。
- 報告に従わない場合の公表制度及び報告を求めた場合に報告をせず、又は虚偽の報告をした者に対する過料を創設する。

【施行期日】 平成22年6月30日(ただし、一部の規定は、常時100人以下の労働者を雇用する事業主については平成24年7月1日) 4のうち、調停については平成22年4月1日、その他は平成21年9月30日。

いちじ

児参加を考える!」○

講演

『ワークとライフのシーソーゲーム』

講師:下村 健一 さん

6月21日「やまなし^{ひと}男と女とのフォーラム」にて男性の育児休暇経験者であり、市民メディア・アドバイザーやテレビで活躍されてきた下村健一さんの講演会が開催されました。テレビ業界初となった“男性育児休暇”の体験談や、取材を通して日本におけるワーク・ライフ・バランスの実態など、御自身の経験を交えた説得力のあるお話を聞くことができました。

テレビ業界初の“男性育児休暇”～育児参加は幸福追求～

仕事第一で、育児は女性がやるものだと考えていた私が変わったのは、妻のお腹の赤ちゃんをエコーで見た瞬間でした。その2センチ位の塊を見た瞬間に、理屈ではなく絶対に一緒に育てる、育児休暇も取ると思いました。

最初は、週2日ずつ有給休暇を取り始めました。しかし、次第に仕事にとらわれ、結局休みは月に1日か2日という状態に戻ってしまいました。そこで育児をするには完全に職場を離れるしかないと決意し、51日間の育児休暇を申請しました。これがテレビ業界初の男性育児休暇となりました。

育休復帰後は完全に仕事人間に戻りましたが、2人目が産まれた直後にテレビ局を退社し、1年間自主的育児休暇を取りました。無職でしたので将来は不安でしたが、今しかないと踏み切りました。この1年間は本当に幸せでした。そして、今はまた、忙しく飛び回っています。

育児を通して多くのことを学びましたが、その最たるものは、“育児はとても楽しい”という事です。赤ちゃんと一緒にいるのは、それだけでも喜びです。男性の育児参加とは、女性の負担軽減ではなく、男性自らの幸福追求です。男性の皆さん、周りの方には是非この幸せを分けて上げて下さい。幸せになれる上にいろんな事が学べます。



【下村 健一氏】市民メディア・アドバイザー
元TBSアナウンサー、ディレクターとして活躍、
93年日本のテレビ業界では初の“男性育児休暇”を取得。この講演当時は、TBS『みのもんたのサタデーずばっと』キャスター。今秋から、再び“前例のない”転身を図る準備中とのこと。

男性の育休取得を阻む『心理的な3つの壁』を乗り越えよう

日本には男性の育児休暇の取得を阻む3つの心理的な壁があります。

まず、『前例がないから取れない』という第1の壁です。これは自らが前例になるしかありません。自分が取ればその後に続く男性達も育児休暇が取れるようになると発想を切り替えてみてはどうでしょう。

次に、『自分がないと職場が回らない』という第2の壁があります。しかし、自分がないと職場が回らないというのは、ほとんどの場合、ただの思い込みです。自分が居なくても代わりは現れます。自分の子供が人格形成をしていく大事な時期なので、そのような思い込みは捨てましょう。

第3の壁は『仲間へのしわ寄せへの遠慮』です。しかしこれも発想を変えればいいのです。しわは寄せ合えばいいと考えてみてはどうでしょう。今回は悪いけど、私が育児休暇を取らせてもらいます。その代りあなたに赤ちゃんが出来た時にはどうぞ休んで下さい、私がおの分やりますから。こういう形で互いにしわを寄せ合えば、皆が必要な時に育休を取れますよね。

制度を変えても、『空気』が変わらないと社会は変わらないのです。だからどうやって空気を変えるかを考えなくてはならない。まず、発想を変えてみましょう。

ワークとライフのシーソーゲーム

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)というのは、言うのは簡単ですが、なかなか調和が取れません。

私はまずは、人生という長さで『ワークの時期』と『ライフの時期』があって、少しずつバランスを取っていきがいいと思います。そして次の目標は1年単位でバランスを取る、その次は1カ月単位、その次は1週間単位と。究極の単位は1日単位です。毎日ちゃんと家に帰って夜は家族と過ごすという形です。バランスが難しいと思う方はこのように大きな目盛りのシーソーゲームから始めて、徐々にものさしの目盛りを小さくするというように、皆さんもそれぞれが今いるポジションからワークとライフのシーソーゲームを始めて下さい。そして皆が家庭に戻り、地域に戻れるような社会を一緒に作っていきましょう。

男女共同参画推進月間！

県では、男女共同参画推進条例により、毎年6月を「男女共同参画推進月間」と定めています。

毎年この月間に合わせて、県民の皆様に男女共同参画についての関心と理解を深めていただくための様々な取り組みを実施しています。

○ 街頭キャンペーン

6月1日、男女共同参画推進月間の啓発活動として、甲府駅周辺において街頭キャンペーンを行いました。通勤・通学途中の方々に啓発パンフレット「男女共同参画社会をめざして」などを配布し、男女共同参画社会推進に向けた啓発活動を行いました。



○ やまなし男と女とのフォーラム

ひと ひと ～男と女ともにつくろう！ 明るい未来～ あした

6月21日甲府市総合市民会館において、やまなし男と女とのフォーラムを開催しました。

パフォーマンス（笛吹市男女共同参画推進委員会）

- ★ 会話劇 “勇気を持って 地域にはばたこう！”
- ★ 歌&体操 “輝け チャチャチャ 笛吹の未来”

笛吹市男女共同参画推進委員会によるパフォーマンスでは、「地域の役員」を誰が引き受けるのかというきっかけから、男女共同参画を考える会話劇と、楽しい振り付けで会場が盛り上がった歌&体操を披露していただきました。



男女共同参画推進事業者等表彰

県では、男女共同参画を推進する活動に積極的に取り組んでいる個人や事業者等を表彰しています。今年度は、次の方々が表彰されました。

【県民表彰】

上矢 瑛子（笛吹市）
久保 智子（甲州市）
佐藤 善子（大月市）
深澤 勢子（(社)国際女性教育振興会山梨県支部）
保坂ヨシ子（甲斐市）
望月 昌子（山梨県女性団体協議会）
渡辺 真弓（西桂町）

【事業者表彰】

二ス力株式会社

【女性のチャレンジ表彰】

NPO法人 ワークーズおへそ

（50音順）

展 示

団体、男女共同参画推進委員会、市町村等の活動状況についての展示が行われました。日ごりの活動内容や、それぞれの活動目的などの紹介が発表されました。

チャレンジインタビュー

Vol.47

【農業・林業】女子ひとりで農業にチャレンジ!

井波 希野さん いなみきの オーガニック農場 KINO CAFE 経営 (北杜市)



■ 農業には可能性がある! スイスへ留学、そしてひとりで農業を開始!

「農業には可能性がある。いろんなことにつなげていける」スイスでの農業留学では農業の可能性を強く感じました。そして自分は農業でやっていこうと思いました。

スイスでは、農家に住み込みで研修を受けました。私がお世話になった家族では酪農、養鶏、果樹、野菜を一つの家族で経営します。大規模で、とても効率的な農業でした。研修では言葉も分からない、仕事はきつい、体力的にも限界でしたが、その一方で農業の可能性を強く感じ、帰国したら農業をやろうと考えていました。

帰国後、最初は畑1枚からの出発です。実家(北杜市白州町)の近くに畑を借りキャベツやトマトを植えました。それまで短大での学びやスイスでの体験はありましたが、基礎が全く分かっておらず、一年を通して“今何をすればいいのか”が分かりませんでしたので最初は失敗もありました。でもその時には近所の農家や同じ「道の駅」に出荷している農家に教えていただいたり、近所の農家に研修に行きました。

平成16年に就農認定を受け、それから徐々に畑を増やし、野菜の品目も増えました。現在は1.5畝、年間を通して60品目くらいを生産し、研修生を受入れたり、ボランティアさんに手伝っていただいています。

井波さんのこれまで

短大の園芸生活学科で農業全般を学ぶ。卒業後は役者を目指して養成所に通う。

平成14年:スイスで農業留学を体験。帰国後は北杜市白州町で1枚の畑から就農を開始。最初から有機農業を実践。

平成16年:就農認定を受ける。研修生や農業ボランティアを受入れながら徐々に作付面積と生産品目を増やす。

現在:農業に加え、イベント開催や保育園での菜園指導など地元とのつながりを重視する生活を送っている。

■ オーガニックでの栽培が基本。大地の力の詰まった野菜を食べてほしい。

最初から農薬や化学肥料は一切使わない農業を実践してきました。有機農業(オーガニック農法)であることが基本だと思っていたから、農薬や化学肥料を使うという選択肢はありませんでした。有機農業へのこだわりは自分が女性だからということも関係があるかも知れません。

今は多くの方に有機農業の良さを認めていただいています。私が始めた頃は今ほど浸透していない頃だったので、最初は「変なことやっているね」といった感じで反応も冷ややかでした。



よく虫がついて大変ではないかと聞かれますが、虫にはいい虫も、悪い虫もいますので、私はそのバランスだと思っています。

それから野菜作りのこだわりとしては、「全て自然のまま」、「あるがまま」に栽培しています。農業をやっていると思うのですが、自分達の力は少ししかないの、善いことも悪いことも全部自然のままいただくしかないと思っています。

私の作る野菜を、地元の小中学校の給食に使っていただいています。子ども達は未来の象徴です。子ども達に本当にいい野菜、大地のエネルギーがいっぱい詰まった野菜を食べて欲しいと思っています。

■ アルファ 農業プラスαの生活へ ~地元とのつながり~

農業に対してはストイックに頑張っており組んでいますが、それだけではなく日々の楽しみも大事にしたいと思っています。

今、農業だけではなく地元と関わることも始めています。私は田舎がおしゃれだと思っていて、いい流れが来ていると感じているので、その気持ちに共感してくれる仲間と共にイベントを開催しています。地元の名水公園ペルガを会場に、手作り作家のアクセサリーやマクロビオティックのお菓子屋などが一堂に会します。みんなで楽しめるワークショップやピアノの弾き語りライブもあります。

その他の活動としては、地元の保育園へ月1回菜園指導に行っています。子ども達と一緒に種を蒔いたり収穫をします。子ども達がとてもかわいくて、子ども達に会うと元気をもらいます。この菜園指導や小中学校の給食に野菜を使っていることなど、地元とのつながりがとても励みになっています。

今後は、「もっともっと」と拡大し続けるのではなく、きちんと畑の管理ができ、身の丈に合った農業をしていきたい。そしてプラスαの生活とともに、楽しくずっと続けていけたらいいと思っています。

これからチャレンジする女性へのメッセージ

まず何をやりたいのか明確にする。ポリシーとかイメージとか、これだけは譲れないというものをきちんと持つこと。

そうすれば、それがよいことであれば大変でも辛くても絶対に上手くいくと思うので、あきらめないで頑張ってください。

Vol.46以前のインタビューは、やまなし女性の応援サイト
<http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/interviewlist.php>でご確認ください。

第5期 男女共同参画審議会がスタートしました！

5月13日、第5期男女共同参画審議会委員を委嘱し、会長に松葉惇委員、会長代理に飯窪さかえ委員が選出されました。今後、男女共同参画計画や男女共同参画の推進に関する重要事項について調査審議等を行っていきます。

(任期:平成22年5月13日～平成24年5月12日)

(五十音順、敬称略)

有泉 妙子	市川三郷町男女共同参画推進委員会会長	栗田 真司	山梨大学教育人間科学部教授
飯窪さかえ	山梨県女性団体協議会会長	神津 幸穂	山梨県高等学校校長協会代表
伊藤ゆかり	山梨県立大学国際政策学部准教授	駒井 哲	NPO法人「つなぐ」副理事長
宇佐美康司	キャリアカウンセラー・会社役員	信田 恵三	山梨県弁護士会会長
内田恵美子	農業(観光農園)	星合 美紀	NPO法人「Happy Space ゆうゆうゆう」代表
小川はるみ	甲府市男女共同参画推進委員会委員	松葉 惇	山梨県中小企業団体中央会副会長
柿島美保子	中道特産物加工組合加工部代表	渡邊 節子	富士河口湖町男女共同参画推進委員会委員長
木内 清一	連合山梨副会長		

男女共同参画推進リーダー委嘱式・研修会

5月19日、男女共同参画推進センターぴゅあ総合にて「男女共同参画推進リーダー」を委嘱しました。

男女共同参画推進リーダーは、男女共同参画の推進には地域における取組が重要であることから、県が地域での啓発活動等を実施していただくことを目的に平成14年度から設置しております。

今後、委嘱されました男女共同参画推進リーダーの皆様には、地域と県や市町村を結ぶ架け橋として、地域における男女共同参画社会の実現に向けて活動していただきます。任期は平成24年3月末までです。

講演：『笑って考える“男女共同参画！”』 瀬地山先生の講演より

委嘱式後の研修会では、東京大学大学院総合文化研究科教授の瀬地山角先生に講演をいただきました。私たちの社会が抱える少子高齢化、女性の社会参画、男性の長時間労働といった諸問題の解決には男女共同参画の視点で男性も女性も変わらなければいけないとして、その理由や考え方を御自身の経験を交え楽しくお話しくさしました。講演は、笑いあり、そして最後に涙あり、大変盛り上がった講演となりました。



【瀬地山 角(せちやま かく)氏】

東京大学大学院総合文化研究科教授

専門はジェンダー論。実践をともなった研究者を標榜し、保育所の送迎と夕食作りを担当する。「笑って考える少子高齢社会」といった演題で「子道具」を連れて全国を講演中。笑いを誘う巧みな話術には定評がある。

男性の育児参加 ～ママがいい！ に負けない～

私の子どもはアメリカで産まれました。その病院では「立ち会い出産しますか」と聞かれた覚えがないので、逃げ出さない限り立ち会い出産が基本になります。

実際にやってみて、何故日本の男性はこんなに楽しいことをやらないのかと思いました。子どもが産まれることを夫婦で共有することが重要だし、男性にとっては、その後子育てにどう関わるのかということを考える重大な契機だと思いました。

私はその後、夜中のミルクや保育園の送り迎え、食事の支度などを担当し、子育てで男性に出来ないことは何一つないと実感しました。「ママがいい！」に負けずに、父と子で長時間一緒に過ごして欲しい。一緒にいると父子の信頼関係が築けます。

子どもを産むということは、生物学的性差といって女性にしかできません。しかし子育てを誰がするのかというと、これは社会的性差(ジェンダー)と言って、人がそういう風に考えているだけの話ですので、これは人と人とが相談することによって変えていくことができます。

私たちが「男だから」「女だから」と思っていることのほとんどは、生物学的に決まっていること、生まれつき決まっていることではなく、人がそう思っているだけなのです。そうだとしたら人がやりやすいよう変えていくことは構わないので、当事者同士で話し合っただけで変えていけばいいのです。

男性の長時間労働を見直し、一人ひとりが働きやすい社会に！ まず、男性の産休から始めよう

植林する林業者と植林しない林業者を比べると、当然植林しない林業者の方が単価が安いわけですから沢山木が売れ、植林する林業者は商売が困難になります。でも、植林をしないと山に木がなくなり、何年後かには大災害となって私たちに降りかかってきます。

この例え話では、植林する林業者は女性労働者を雇用する企業と置き換えて考えてみてください。女性労働者を雇うと結婚・出産時の退職や育児休業、子の看護休暇などが発生すると考え、企業は女性労働者の雇用に消極的になり、そのようなリスクが発生しない男性労働者ばかりを雇用し長時間働かせます。これは 一見、合理的に見えるかもしれませんが、私たちの社会がこのような植林をしない林業者ばかりになってしまえば、私たちの将来はどうなるでしょうか。

木を切ったら木を植えなければならないように、将来への負担は積み立てていかなければなりません。男性の長時間労働を見直し、つまり男性を雇っても、女性を雇ってもその後ろには同じように子どもや高齢者などの家族がいることを企業は認識し、仕事と家庭との両立を前提とした働き方をする社会にしなければ少子化は止りません。

そのためには、男性の育児参加が大変重要です。平成20年度の男性の育児休業取得率は1.23%でした。しかし、すぐに育児休業の取得者を増やすことは難しいと思いますので、まず男性の産休が普及して欲しいと思っています。男性の産休は、せめて忌引きと同程度には社会的に認知されてもいいのではないのでしょうか。家族の誕生と死以上の大事件なんて人生にはないと思いますので。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に取り組み、男女共同参画を進めよう

現在はかつてのような企業戦士と専業主婦という体制では成り立ちません。将来給料が上がらないことを考えると世帯主が一人で家族全員を支えていくことは困難であり、精神的にも大変な負担です。働きざかりの年代の自殺者が多いことも経済的な理由が大きくあると考えられています。また、少子化によって減少する労働人口の確保や母親の育児負担の軽減は重要な課題です。

このような社会環境から、これからは、男性はもう少し家庭へ、女性はもう少し職場へということを考えていかなければなりません。特に男性は長時間労働を見直し、もう少し仕事と家庭を調和した形で働きましょう。

「男女共同参画」という言葉を見ると、男性という言葉が入っています。この意味は、今の男性中心の秩序に女性が合わせればよいという話ではないからです。男性だから、女性だからと言うのではなく、みんなで働いて、みんなで家事育児に関わって支える新しい社会を作ることが必要なのです。男女共同参画とは新しい社会を作るための基本的な発想であり、それを進める上で、ワーク・ライフ・バランスの視点を重視した社会の形成をこれから考えていかなければならないのです。

やまなし女性の知恵委員会の委員を委嘱しました

5月17日、県では、女性の知恵と感性を県政に反映させるため、「やまなし女性の知恵委員会」を設置し、委員20名を委嘱しました。

委嘱式の後、チャレンジ山梨行動計画から県の政策説明を行い、委員長に南アルプス市の石川千代子さんを互選しました。その後、3つのグループに分かれて、委員の意見発表を行いました。

現在、グループごとに検討を行い、それぞれのテーマに関する県政への提案をまとめています。3回の検討会、自主検討を経て、10月には知事に提案書を提出し、意見交換する予定になっています。

検討テーマ

- 「カみなぎる・やまなし、つどう・やまなし」の実現
- 「やすらぎ・やまなし」の実現
- 「はぐくむ・やまなし」の実現



県からのお知らせ

これからの事業のご案内

暑い夏が終わり、これからの時期はお出かけしやすい季節ですね。ぜひ、県及び男女共同参画推進センターの事業に御参加ください。



- ★ **男女共同参画推進センターぴゅあ富士フェスティバル2010**
平成22年10月16日(土)・17日(日) 男女共同参画推進センターぴゅあ富士にて
講演、活動発表、ミニコンサート、バザー、ワークショップほか
- ★ **男女共同参画推進センターぴゅあ峡南フェスティバル2010**
平成22年10月23日(土) 男女共同参画推進センターぴゅあ峡南にて
講演、活動発表、体験ひろば、展示ほか
- ★ **企業における男女共同参画推進セミナー**
平成22年10月25日(月) 13:30～ 県立文学館研修室(甲府市貢川1-5-35)
講演及び事例発表 ※内容は企業の人事担当者向けですが、一般の方も参加できます。
- ★ **配偶者からの暴力(DV)についての講演会**
平成22年11月25日(木) 13:30～男女共同参画推進センターぴゅあ総合にて
講演会(講師 石川結貴氏(作家))
- ★ **企画展示「暴力はダメ」の開催**
平成22年11月12日から25日の間 男女共同参画推進センターぴゅあ総合
配偶者からの暴力(DV)について知っていただくため、資料やパネルを展示します。



男女共同参画を積極的に推進している・推進しようとする企業の皆さんの応募をお待ちしています！

詳しくはこちら ▶ <http://www.pref.yamanashi.jp/kenmin-skt/30054557987.html>

編集後記

今年の夏は連日の猛暑日で、ニュースでは毎日『熱中症』の話題が続き記録的に暑い夏となりました。夏が暑かったので秋が待ち遠しく感じられた方も多いのではないのでしょうか。

秋は芸術の秋、スポーツの秋と活動的な季節です。あちらこちらで様々なイベントが開催されますので、この秋は色々なところに足を運んでみたいと思っています。皆様はどんな秋を過ごされますか？



編集・発行

山梨県県民生活・男女参画課

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 Tel. 055-223-1358 E-mail: kenmin-skt@pref.yamanashi.lg.jp

山梨県立男女共同参画推進センター

●ぴゅあ総合:〒400-0862 甲府市朝気1-2-2 Tel. 055-235-4171

●ぴゅあ峡南:〒409-2305 南巨摩郡南部町内船9353-2 Tel. 0556-64-4777

●ぴゅあ富士:〒402-0052 都留市中央3-9-3 Tel. 0554-45-1666